

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名古屋歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科技工士科	夜・通信	6単位	6単位	
	歯科技工士科 専攻科	夜・通信	172時間	80時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目一覧」 学校事務局に閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	名古屋歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

「理事（役員）名簿」：事務局にて閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2019.6.3～ 2023.6.3	自己評価・危機管理
非常勤	介護関連事業経営	2019.6.3～ 2023.6.3	将来計画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表一】

学校名	名古屋歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの作成については、歯科技工士教育に必要な学科目について、歯科技工士養成所指導ガイドラインに沿って作成しており、以下の分野における授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を検討し作成している。</p> <p>【歯科技工士科】 基礎分野（外国語・造形美術概論・情報科学・コミュニケーション学） 専門基礎分野（歯科技工概論・関係法規・歯の解剖学・顎口腔機能学・歯科理工学） 専門分野（有床義歯技工学・歯冠修復技工学・矯正歯科技工学・小児歯科技工学・CAD/CAMシステム技工学・歯科技工実習</p> <p>【歯科技工士科 専攻科】 歯科理工学・経営学・歯型彫刻・基礎実習・応用実習・臨床予備実習・臨床実習・矯正実習・発展技工実習・卒業課題実習</p> <p>履修にあたり、各科目のシラバスを年度の終わり（3月）までに作成し、4月に公表している。</p>			
授業計画書の公表方法		シラバスを事務局にて設置	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>【歯科技工士科】 各種試験、平常の出席状況、課題提出状況を総合して100点満点とし、60点以上を合格とする。素点による評価またはレーダーグレードによる評定で評価する。</p> <p>【歯科技工士科 専攻科】 平常の出席状況、課題の評価および提出状況を総合して100点満点とし、60点以上を合格とする。素点による評価またはレーダーグレードによる評定で評価する。</p> <p>定期試験</p>			
	成績通知表の表示	成績証明書 の表示	備考
合格	100点～90点	S	特に優れた成績を示した
	89点～80点	A	優れた成績を示した
	79点～60点	B	妥当と認められた成績を示した
	69点～60点	C	100点法では評価できない科目の合格
不合格	59点以下	D	合格と認められない成績を示した
失格		E	出席日数不足

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【歯科技工士科】成績評価基準の中で、GPAのポイント計算方法を明示している。成績の分布状況を把握し、結果を公表する。</p> <p>【歯科技工士科 専攻科】 成績評価基準の中で、GPAのポイント計算方法を明示している。成績の分布状況を把握し、結果を公表する。</p> <p>100点法による成績、評価、GPとの関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成績</th> <th>評価</th> <th>GP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100点～90点</td> <td>S</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>A</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>79点～70点</td> <td>B</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>69点～60点</td> <td>C</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>GPA = [(登録科目の単位数) × (登録科目で得た GP)] の総和 ÷ (当該学期登録科目の単位数) の総和</p>		成績	評価	GP	100点～90点	S	4	89点～80点	A	3	79点～70点	B	2	69点～60点	C	1
成績	評価	GP														
100点～90点	S	4														
89点～80点	A	3														
79点～70点	B	2														
69点～60点	C	1														
客観的な指標の算出方法の公表方法	「成績評価基準」															
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>【歯科技工士科】 卒業するための要件として、学則（4月に配布）に定める67単位を修得し、2年時に行う学年末試験（卒業認定試験）において合格することが必要である。 卒業見込み認定審査については12月中旬に実施し、卒業認定審査の結果は2月中旬に通知する。</p> <p>【歯科技工士科 専攻科】 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業するための要件として、全科目において課題を終了し、卒業課題を期日までに完成提出することとしている。</p>																
卒業の認定に関する方針の公表方法	「学則」「成績評価基準」を事務局に設置															

様式第 2 号の 4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4-①を用いること。

学校名	名古屋歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	貸借対照表：事務局にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	収支計算書：事務局にて閲覧
財産目録	財産目録：事務局にて閲覧
事業報告書	事業報告書：事務局にて閲覧
監事による監査報告（書）	監査報告書：事務局にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報（歯科技工士科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	歯科技工士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	67 単位	2.8 単位	単位時間 /単位	3.9 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
67 単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
70 人		58 人	0 人	5 人	25 人	27 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）歯科技工士に必要な基礎分野 4 科目・専門基礎分野 11 科目、専門分野 15 科目で構成されており、2 年間で 67 単位を取得することになる。 またこれからの歯科技工の中心となることが予想される CAD/CAM 等デジタル歯科に力を入れている。
成績評価の基準・方法
（概要）成績評価は原則として各試験・平常の成績及び出席状況・課題提出状況総合して 100 点満点中 60 点以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業するには学則に定める 67 単位を修得することが必要で、2 年次に行う学年末試験（卒業認定試験）において合格することが必要である。
学修支援等
（概要） 担任を配置し、個別面談等の学習支援を行っている。 夏休みに、補講を行っている。

① 学科等の情報（歯科技工士科 専攻科）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	歯科技工士科専攻科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	996時間	24時間	単位時間 /単位	972時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			996時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
15人		5人	0人	2人	6人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）新卒の歯科技工士に、卒業後に必要な専門的基礎知識を教授し、臨床に対応できる実力を身に着けることができる歯科技工士を養成している。
成績評価の基準・方法 （概要）成績評価は原則として平常の出席状況・課題提出状況総合して100点満点中60点以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準 （概要）卒業するには学則に定める996時間を修了することが必要で、また課題を期日までに完成提出することが必要である。
学修支援等 （概要） 担任を配置し、個別面談等の学習支援を行っている。 夏休みに、補講を行っている。

歯科技工士科

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
31人 (100%)	5人 (16%)	26人 (84 %)	0人 (0%)
（主な就職、業界等）歯科技工所に21名 歯科医院に5名 就職している。			
（就職指導内容）6月にアンケート調査を行い、7月にはハローワークより就職にあたってのセミナーを行っている。夏休みには企業見学を行い、9月に個人面談を行っている			

(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科技工士免許・色彩検定3級
(備考) (任意記載事項)

歯科技工士科

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
65 人	5 人	8%
(中途退学の主な理由) 進路変更 学習意欲の喪失		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施		

歯科技工士科 専攻科

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6 人 (100%)	0 人 (0%)	6 人 (100 %)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所に5名、歯科医院に1名就職している。			
(就職指導内容) 6月にアンケート調査を行い、7月にはハローワークより就職にあたってのセミナーを行っている。夏休みには企業見学を行い、9月に個人面談を行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等)) より高度な歯科技工技術の習得			
(備考) (任意記載事項)			

歯科技工士科 専攻科

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技 工士科	200,000 円	760,000 円	270,000 円	
歯科技工 士科 専攻科	100,000 円	560,000 円	240,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己評価報告書 事務局にて閲覧		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価項目: 教育内容・カリキュラム・実習・就職支援・環境整備・広報活動 等 学校関係者評価委員: 2名 (卒業生1名・会社関係者1名) 評価委員会を6月に行い、結果を踏まえ校長・教務主任・事務長において改善案を作成し7月より対応していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科医院 経営 歯科技工士	2021年6月1日 ~2023年5月31日	企業・歯科技工士
歯科医院 勤務 歯科技工士	2021年6月1日 ~2023年5月31日	卒業生・歯科技工士
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価: 事務局にて閲覧		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.nagono.ac.jp/meisi/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	名古屋歯科医療専門学校
設置者名	学校法人那古野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下 のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	一人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年 以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間数 が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。